

来年度以降の協議会について

1 開催時期

◆年2回(5月中旬～6月上旬、2月)程度

※必要に応じて年度途中にも開催する。

2 協議内容

◆年度当初

- 情報提供・共有
産学官それぞれが年度内に実施する施策の情報共有を図る。
- 施策の相互協力や連携の考察
情報の中で、相互協力や連携の可能性を模索。
- 新たな連携事業の展開
年度末の結果を基に、新たな連携事業について協議する。

◆年度末

- 結果報告
年度内に実施した施策の結果報告および検証。
- 課題の抽出・解決相談
年度内に生じた課題について、解決への協議。
- 新たな連携事業の検討・提案
年度内の実施を基に、新たな連携事業(もしくは分科会)の必要性について検討・提案する。

3 具体的な流れ

